

鉉業施業案 (竹籬坑)



洪阿石製
A
B



(採登第一三七八号)


杉谷三尺坑
竹箴坑 鑛業施業案


四福通茂業認第五〇号
昭和四十二年八月十四日認可

認 可 書

42福通商業部 第 50 号

昭和42年 8 月 14 日

福岡  商標登録第 1278 号

日吉 炭 鉱
 吉川 辰 明 殿

鉱業法第六十三条第二項の規定により 昭和42年 8 月
14 日附申請された 日吉 炭 鉱 竹 取 坑 の 産 権 に
関する鉱業案は之を認可する

福岡通商産業局長 黒 部 稔



昭和32年10月14日

三井鉱山株式会社
山手 鉱 業 所 御 中

共同石炭鉱業株式会社
日吉 鉱 業 所

竹藪坑変更鉱業無業案写し送付の件

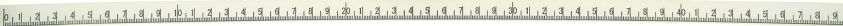
前下秋令の表 貴所益々御商榮の段慶賀申上ます。
毎々御往話に相成り御厚意何れも感謝しています。
因て先王御承諾を得て御返致しました、貴所の竹藪坑
の變更鉱業無業案が認可になりましたので別紙の通り
その写しを添えて御知らせします。

敬 具



武 裝 監 視 所
(完 美 通 知)

共 同 石 炭 礦 務 有 限 公 司
日 常 監 視 所





福岡道庁産業局長

系 部



昭和24年12月14日

北九州市若松区本町1丁目5番10号

採掘権者 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 大 兵 衛

福岡県高橋郡種原町大字才田226番地

日 吉 炭 鉱

鉱業代理人 吉 川 茂 明

採掘権に関する鉱業施設可申請書申請審査照

当炭鉱の30年の長い採掘歴史で鉱区関係が複雑（現状は自鉱区の外に掘進地区と他鉱区の混合、他鉱区が多数化）し、現状の鉱区形態では問題があり、又毎局よりの行政指導もあり、今回現状の組織を鉱業法第46条による掘進地区出願の採掘鉱区に切替へ鉱区の簡潔一元化を図り、鉱業の基礎である、鉱区を完全に安定させ、その上に立脚した長期安定採掘確立の為に1月3日よりその手続きを実施しています。

然し乍ら、通常の如く許可登録後、採掘案の変更を提出致しますと、その認可後の開採白が生じその間は事業を停止しなければならぬという非常事態になりますので、前記手続き出願審査中に採掘案の事前審査をお願いします、鉱区の許可登録と同時に採掘案の認可を得たく、早急に御審査下さいますようお願い致します。

尚今回の掘進地区出願は本質的には鉱区、採掘共同の形態をそのまま維持経行するものでありますので、ご本人の事情を御察察下さりまして、何卒特別に御取替いの程を重ねて御願ひ申上げます。



福岡市商標局長

風 部 嘱 状

昭和42年8月17日

北九州市若松区本町1丁目9番10号

商標権者 共同石炭販売株式会社

代表取締役 入 野 大 兵 衛

福岡県高橋郡朝倉町大字才田224番地

日 吉 炭 鉱

依頼代理人 吉 川 茂 男

商標権に関する商標登録申請書

1 鉱区所在地 福岡県高橋郡朝倉町、高橋町、山田市、

2 登録番号 福岡県商標権登録第1278号

3 鉱山名 日吉炭鉱

上記炭鉱において従来採掘中の竹炭塊、杉谷二尺炭を別炭種として
理由により変更（変更、追加）商標登録したいので炭種法第六十
三条の規定により関係書類および説明図を添えて申請致します。



昭和22年8月17日

福岡県探掘権登録部 1,277号

鉱業権者 共同石灰炭業株式会社

代表取締役人 安部 大兵衛

日吉 辰次

鉱業代理人 吉川 茂

変更（変更 追加）届出書



I 竹叢坑

昭和22年7月28日付福岡県探掘部第3号の最終勧業案の認可を受け、採掘中の竹叢坑の勧業案を下記の理由により変更（変更、追加）します。

1 従来の掘進増区と租賦区との混合、租賦区の多数化を基幹し、租賦区の集約一元化を図る為掘進増区による探掘権に切替の為、決的手續上、従来の当社所有の探掘部1,277号租賦区より掘進増区区域（竹谷層部中の竹叢八尺上層、竹叢八尺本層）の減区および租賦部414号、全部687号、全部734号、全部755号、全部775号、および租賦権（本層群全層）の消滅登録を昭和22年8月12日付にて完了したる為。

2 上記掘進増区区域減区および租賦区区域の消滅後、所在地に当社所有の探掘部1,277号租賦区より鉱業法第4条の規定による掘進増区の許可登録（昭和22年8月17日）を完了したる為。

3 新掘進増区区域は原則的に従来の掘進増区区域および租賦区区域の合併と大體な変化はない。

4 従つて従来の既認可勧業案通りの商業区域であり、探掘坑



層である。又採掘方法等の変更は殆んど無い。
採掘方法は従来¹⁾の如く、竹藪坑を採行単位として、竹谷層
群中の竹藪八尺層（上層、本層）²⁾以下五尺層および本層群
中の上部炭層である。杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷
本層、割三尺層を採行する。

Ⅱ 杉谷二尺坑

1. 前述の竹藪坑の前段および1.2.3.4項は同様である。
2. 採掘方法は従来¹⁾の如く、杉谷二尺坑を採行単位として、本
層群中の下部炭層である。編組五尺層、下二尺層、土間八
尺層、海軍八尺層を採行する。

1. 当該坑における産出物の認可および採掘状況は下記の通り

一	坑	昭和38年 7月28日付	38産出物認可第326号 (出 産 中)
二	坑	昭和26年 1月30日付	25産出物認可第256号 (*)
	杉谷二尺坑	昭和42年 7月28日付	43産出物認可第 51号 (採 掘 中) (今 出 産 中)
	竹 藪 坑	昭和42年 7月28日付	* (*)
	海 軍 八 尺 坑	昭和35年 10月17日付	35産出物認可第355号 (採 掘 中)
	大 谷 坑	昭和26年 10月 5日付	26産出物認可第189号 (採 掘 中)
	大 谷 藪 天 坑	昭和26年 1月30日付	25産出物認可第256号 (休 止 中)
	牟 田 藪 天 坑	昭和26年 1月30日付	* (*)
	野 添 藪 天 坑	昭和30年 12月26日付	30産出物認可第355号 (*)
	才 田 藪 天 坑	昭和31年 6月27日付	31産出物認可第179号 (出 産 中)
	五 反 田 藪 天 坑	昭和38年 12月20日付	38産出物認可第267号 (*)

福岡道南産物部長

風 部 様 殿

昭和# 2 年 8 月 日

北九州市若松区本町1丁目2番10号

探偵権者 共同石灰炭礦株式会社

代表取締役 入 交 大兵衛

福岡県高尾郡高尾町大字才田224番地

日吉炭坑

炭坑代理人 吉 川 茂 郎

探偵権に関する照会案（変更 追加）

1. 鉱区の所在地および面積

福岡県高尾郡高尾町、高尾町、山田市、

面積 20,895.7-^{sq}m

2. 探偵権の登録番号

福岡県探偵権登録第1278号

面積 20,895.7-^{sq}m

3. 鉱山および石灰坑の名称（別紙第15葉の内第1葉鉱区図参照）

日吉炭坑

杉谷二尺坑（今回申請）、竹原坑（今回申請）

一坑、二坑、海軍八尺坑、大谷坑、

五反田露天掘坑、才田露天掘坑

4. 目的とする鉱物の名称

石灰（今回申請） 耐火粘土

5. 探偵または探査に関する事項

(1) 地質の状況

中層区域の地質は第三紀層に同じ、頁岩、砂岩、砂質頁岩、礫岩の互層より構成されている。

この間に存在する伏層層は直方層群である。上部より竹谷層群、本層群、大塊層群、の三伏層群が賦存している。

層間は中層区域外にあり、当社所有鉱区の北部に竹谷層群、南部に本層群、鉱区外に大塊層群の各層間がある。

走向部は概ね北西から北東に走り、北東の当増区域域内つて約30度傾斜している。従つて中層区域域内には全伏層群が賦存している。

主な層層は増区域域の層部から階部内つて、深上り約1.5mの山田川新層、深上り約1.0mの白金新層、深上り約1.5mの日吉新層、深上り約1.5mの海八立入層、深上り約1.5mの右新二片新層がある。以上の層層は、略南北に走る正層層であり、北部に概びるに従い層間は小さくなる傾向がある。伏層層間は、竹谷層群、本層群間は約7.0m、本層群、大塊層群間は約1.50mである。

本層群中の下部伏層である、幅幅五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層の各伏層は火成岩の侵入を受け細粒、礫石と地質が変化し、伏層もボケツト状を呈する地層が多い。

(2) 主要な伏層の位置、走向、傾斜および厚さ

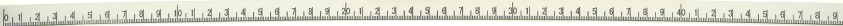
(別紙第13表の内部3案伏層状況参照)

当増区域域の探掘目的伏層は竹谷層群中の竹藪八尺層(上石、下石) 南本層、杉谷下二尺層、杉谷本層、西三尺層、並に本層群中の下部伏層である幅幅五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層、の伏層にして、走向は概ね316度北東に向つて約20度傾斜す。

各伏層は全区域域に亘つて賦存している。

伏層の厚さは凡そ下記の通り

群	伏層名	伏層厚		備考
		山 丈	尺 丈	
		m	m	備 考
竹谷層群	(上石)	1.580	0.990	有 強
	(下石)	1.520	1.270	"
	竹藪八尺本層	2.020	1.700	"
	藪下五尺層	0.930	0.730	"
本層群	杉谷上二尺層	1.550	0.950	有 強
	杉谷下二尺層	1.330	0.920	"
	杉谷本層	1.350	0.920	"
	西三尺層	1.300	0.800	"
	幅幅五尺層	2.790	2.040	強 石
下部伏層群	下二尺層	1.301	0.651	"
	土間八尺層	1.934	1.924	"
	海軍八尺層	1.912	1.392	"



(9) 概算炭量および可採炭量 (別紙第15葉の内部4葉炭量計算図参照)

坑口名	炭層名	炭丈 m	比 重	単位面積当炭量(t)	掘取面積 m ²	採炭量
竹	上石	0.96	1.3	1.222	382000	20
	竹叢八尺上層					
	下石	1.27	*	1.631	162000	*
	竹叢八尺本層	1.70	*	2.210	141000	*
藪	藪下五尺層	0.75	*	0.975	341000	*
	杉谷上二尺層	0.95	*	1.235	123000	*
	杉谷下二尺層	0.92	*	1.196	198000	*
坑	杉谷本層	0.98	*	1.274	12000	*
	岡三尺層	0.80	*	1.040	342000	*
	計				1,627,000	
杉谷二尺坑	編編五尺層	2.04	1.6	3.296	627000	20
	下二尺層	0.681	*	1.090	631000	*
	土間八尺層	1.928	*	3.078	232000	*
	海軍八尺層	1.598	*	2.557	610000	*
	計				2,157,000	
合	計				3,784,000	



採 取 承 取	採 取 面 積 (畓)	採 取 量 (t)	安 全 部 留 取 率 (%)	採 取 量 (t)	採 取 率 (%)	採 取 量 (t)
10642	362000	442000	80	359000	60	216000
"	172000	256000	"	225000	83	182000
"	150000	331000	"	262000	"	321000
"	362000	358000	"	282000	60	170000
"	152000	162000	E1	131000	79	108000
"	204000	284000	80	194000	82	161000
"	18000	12000	75	18000	68	9000
"	391000	406000	89	361000	80	282000
	1797000	2232000		1,837000		1,387000
10642	692000	2300000	30	692000	78	2300000
"	670000	727000	"	670000	78	727000
"	273000	242000	80	336000	79	268000
"	647000	1,636000	"	660000	78	516000
	2,290000	8,522000		1,909000		1,502000
	4027000	7,780000		3,746000		2,862000

(4)採取方法

▲竹藪坑の採取方法

竹谷群中の竹藪八尺上層(上石、下石)、竹藪八尺本層、
 嶺下五尺層及本層群中の上部炭層で杉谷上二尺層、杉谷下
 二尺層、杉谷本層、國三尺層、の四炭層は現在取行中の竹
 藪坑より採取する。

該坑は昭和17年2月20日開坑し、最終採取期は昭和2
 2年7月23日付付2種選取票第22号を以て採取票の
 認可を受け、現在主として、杉谷上二尺層、杉谷下二尺層
 の二層を採取採礦中の石炭坑である。

29訂正
25訂正

本坑坑口は現在の坑口で、炭区標高¹⁹号より方位⁵³
 方位²⁵°⁵¹分、距離²¹⁷号(水平距離以下同じ)の
 位置である。

11訂正
10訂正
14訂正
15訂正
16訂正
17訂正
18訂正
19訂正
20訂正

採取坑口も現在の坑口で、炭区標高¹⁹号より方位⁵³
 方位²⁵°⁵¹分、距離²¹⁷号の位置である。入道坑口も現在
 の坑口で炭区標高¹⁹号より方位⁵³°⁵¹分、距離²¹⁷
 号の位置である。

新採坑口も現在の坑口で炭区標高¹⁹号より方位⁵³
 方位²⁵°⁵¹分、距離²¹⁷号の位置である。

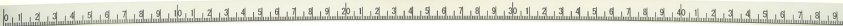
▲竹藪八尺上層(上石、下石)竹藪八尺本層の採取方法

(別紙第13案の内第5案 採取前圖面参照)

本坑坑口より採取方法

本採取区および新採取区竹藪八尺上層および本層は部
 の保険柱を採すのみにてその地などを採取所であるので
 新採取区水平地区の未採取区域の採取を計画している。
 その概要を述べると、新採及水平距離坑道並に第一節
 坑道を取明けし、第一節(加管付2号×2.12号)に

21訂正
22訂正
23訂正
24訂正
25訂正
26訂正
27訂正
28訂正
29訂正



採 取 区 画 番 号	埋 藏 量 (t)	埋 藏 量 (t)	安 全 庫 容 (t)	安 全 庫 容 (t)	採 取 率 (%)	採 取 量 (t)
10642	342000	442000	80	339000	60	214000
"	172000	254000	"	225000	83	152000
"	150000	331000	"	262000	"	321000
"	362000	358000	"	282000	60	170000
"	132000	162000	E1	131000	79	106000
"	204000	284000	E0	194000	E2	161000
"	18000	18000	78	18000	68	9000
"	391000	406000	E9	361000	80	282000
	1797000	2252000		1,837000		1,337000
10642	692000	2304000	30	692000	79	330000
"	670000	727000	"	220000	E1	172000
"	273000	842000	E0	334000	79	266000
"	647000	1,634000	"	660000	78	514000
	2,290000	5,520000		1,909000		1,502000
	4027000	7,780000		3,744000		2,862000

(4)採炭方法

▲竹藪坑の採炭方法

竹谷群の竹藪八尺上層(上石、下石)、竹藪八尺本層、
 嶺下五尺層及本層群中の上部炭層で杉谷上二尺層、杉谷下
 二尺層、杉谷本層、岡三尺層、の四炭層は現在取行中の竹
 藪坑より採掘する。

炭坑は昭和17年2月20日開坑し、最終採掘期は昭和4
 2年7月28日付第2期採炭票第43号を以て採掘票の
 認可を受け、現在主として、杉谷上二尺層、杉谷下二尺層
 の二層を採掘採炭中の石炭坑である。

本炭坑口は現在の坑口で、炭区標第19号(旧標)より方
 位 $20^{\circ}40'$ 、距離 246 分、距離 246 分(水平距離以下同じ)の
 位置である。

採炭坑口も現在の坑口で、炭区標第19号より方位 $20^{\circ}40'$
 $20^{\circ}40'$ 分、距離 246 分、距離 246 分の位置である。人道坑口も現在
 の坑口で炭区標第19号より方位 $20^{\circ}40'$ 、距離 246 分、距離 246
 $20^{\circ}40'$ 分の位置である。

新採炭坑も現在の坑口で炭区標第19号より方位 175°
 $20^{\circ}40'$ 分、距離 246 分、距離 246 分の位置である。

炭坑の坑口は現在の坑口で、炭区標第19号より方位
 $20^{\circ}40'$ 分、距離 246 分、距離 246 分の位置である。

本炭坑の採炭方法

本採炭区および新採炭区の竹藪八尺上層および本層は部
 の傾斜を測すのみにてその地などを採掘所であるので
 新採炭部水平地区の未採掘区域の採掘を計画している。
 その概要を述べると、新採炭部及び水平採炭区並に第一採
 炭道を取付けし、第一印(加算 2.2×2.2)に



て(図示A点)より山田川南岸迄着まで掘進し鉄脚を利用
して左右に片盤を設定する、即ち左部に左一片より左
五片迄の四片盤(加算 1.52×1.52)を右部に上端
より右三片迄の四片盤を設ける。片盤長は最大 3.50
最小 1.00 片盤間隔は約 7.0 より 8.0 である。

本脚地区も(図示B点)まで取明掘進し、山田川南岸
迄着まで本脚坑道(加算 2.52×2.52)を掘進し鉄
脚を利用して片盤(加算 1.52×1.52)を設定す
る。即ち左部に左十一片より左十二片迄の二片盤を

右部に右一片より右二片の二片盤をそれぞれ設定し探
索を実施する。片盤長は最大 3.50 より最小 1.00 、
片盤間隔は約 $3.0-4.0$ である。又右部を設ける

竹炭八尺上層(上石)探採については第一脚地区は前述
の各片盤坑道を利用して探採を実施するものとする。

本脚地区南西部も前述の各片盤坑道を利用して探採を
実施し南西部に各旧片盤坑道を取明掘進し探採を実施する。
片盤間隔は原則として $3.0-4.0$ である。

探採方法は原則として前述式長盤法にて実施する然し、
竹炭八尺上層(上石)については、昇向柱形式(切羽巾
 $5-6$)の探採方法を採用する。

新脚坑よりの探採方法
新脚地区南西部の残炭量は新脚坑より探採する

その方法は新脚(加算 2.52×2.52)及び新脚(加
算 2.52×2.52)を利用して左部に左二片より左六片
迄の四片盤を設定し、右部に上端より右三片迄の三片盤
(加算 1.52×1.52)を設定し探採を実施する。

竹炭八尺上層(上石)探採については
前述の各片盤坑道を利用して探採を実施する。
片盤間隔は原則として $3.0-4.0$ である。

探採方法は昇向柱形式(切羽巾 $5-6$)探採方法によるも
のとする。

切羽巾のさく孔は電気オーガーを利用して電気発破にて探採を
なす。

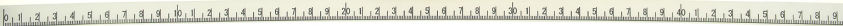
切羽下五尺層の探採方法

(別紙第15葉の内巻5葉 竹炭坑杉谷層底下五尺層探採計
画図参照)

当申請区域は未探採区域であるので現在設定している片盤及
び前述の計画片盤坑道より局部に臨立入坑道を設け探採を
実施し、探採可否を調査し経済的採採区域を確定し、該区
域に先し新脚片盤より立入坑道を設定し層炭の上各層層坑道
(加算 1.52×1.52)の片盤を設定してそれぞれ探採
を実施する。片盤間隔は最小 3.5 より最大 7.5 である。
探採の方々は原則として前述式長盤法を実施するも探採の状
態に応じて昇向柱形式(切羽巾 $5-6$)の探採方法を採用
することもある。

竹炭上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、の探採方法

(別紙第15葉の内巻6葉 竹炭坑三尺層探採計画図参照)
杉谷上二尺層、杉谷下二尺層及杉谷本層の探採方法は、現在
設定している主幹坑道である杉谷本脚を利用して探採する。
杉谷本脚は現在の新地点(図示A点)より、そのまゝ杉谷本
脚の方向(方位 15 度 00 分)で、偏傾 $1/4$ 度、加算 2.52
 $\times 2.52$ にて掘進し、岩石 2.5 を掘進し、鉱区幅(前
紙別紙5)にて中止する。



杉谷排気口は現在の鉄柱地点（左7片顯示3点）よりそのま
まの杉谷排気筒方向（方位/3度〇〇分）偏傾斜/6度、加
算 $2/3 \times 2 \times 2/3 = 2$ にて/1/3=傾進し左9片と連絡の上
中止する。

片盤坑道（加算 $2/3 \times 2/3 = 2$ ）は現在設定している左
7片より約50m幅に距離へ左8片左9片の2片盤を設定し
左向きに傾進し、その距離は約100mである。⑤

杉谷本層は第一産生炭（旧三井山野炭礦所一統）に於て殆
んど探面済であるが、調査がある場合はその探面を実施する。
探炭方法は原則として普通式長懸板にて実施する。

然し局部区域及杉谷本層については、昇向柱形式（切羽巾5
~6m）の探炭方法を採用する。仏のさく孔は電気オーガー
使用し、電気探炭にて探炭をなす。

何層三尺層の探炭方法（調査部/3葉の内第7葉、竹籠坑道三
尺層探面計画図参照）

何三尺層の探炭は、設定済みである杉谷層の各片盤、坑道より
水平立入坑道を掘せしめて、何三尺層に着炭せし着炭後
は沿層にて走向方向に傾進し、各片盤を設ける。

片盤間隔は50m~100mとする。

探炭方法は前述竹籠層探炭方法の通り
支柱方法

本層及排気口坑道の支柱は通常鉄梁で、鋼は木脚とする。
片盤坑道は木脚を原則とし、必要に応じて鉄梁を使用する。
長懸板における支柱は鉄柱カブを使用し、充填は出鋼を利用し、手続充填を行い層及深に実木根、中間に炭束の帯状充
填を行うか、或は帯状充填をなしの帯ばらし方法による。
昇向柱形式探炭切羽の支柱は坑木の荷合棒を行うも、必要に

適じ実木根、及実木根又は帯骨充填を実施する。

杉谷二尺坑の探炭方法
（調査部/3葉の内第8葉 杉谷二尺坑、幅幅五尺層、下二
尺層探面計画図参照）

本層群の下部炭層である、幅幅五尺層、下二尺層、土間八尺
層、海軍八尺層の同炭層は現在採行中の杉谷二尺坑より探面
する。

該坑は、昭和25年1月3日開坑し、昭和25年7月28
日付に調査炭層第42号を以て調査面の認可を受け、現在主
として土間八尺層を採面作業中の石炭坑である。

本層坑口は、現在の坑口で炭区標高¹⁹⁷4号より¹⁹²2度²³
分、距離²⁹⁴9mの位置である。

排気口坑口も現在の坑口で炭区標高¹⁹⁷4号より¹⁷⁸2度⁴²
分、距離²⁰⁶6mの位置である。

入道坑口も現在の坑口で炭区標高¹⁹⁷4号より¹⁷⁸2度⁴⁷
分、距離³²⁴4mの位置である。

幅幅五尺層、下二尺層の探炭方法

幅幅五尺層は三井山野炭礦における炭層の結果、炭層中に
火成岩が侵入していることが明らかであり、従つて炭層の
層相と炭質の変化等が考えられる。

又下二尺層も同層であり、且海層であるので、現在設定し
ている片盤及び下記計画の片盤坑道（土間八尺層沿層）よ
り探面に同時立入坑道を設け、探炭を実施し探面可否を同
量し、最終的可探区域を明確の上、該区域に対し前記片盤
の帯立炭部より立入坑道を設定して沿層の上、各沿層坑道
の片盤を設定して、それぞれ探面を実施するものとする。

杉谷二尺坑の探炭方法
（調査部/3葉の内第8葉 杉谷二尺坑、幅幅五尺層、下二尺層探面計画図参照）

本層坑口は、現在の坑口で炭区標高¹⁹⁷4号より¹⁹²2度²³
分、距離²⁹⁴9mの位置である。
排気口坑口も現在の坑口で炭区標高¹⁹⁷4号より¹⁷⁸2度⁴²
分、距離²⁰⁶6mの位置である。
入道坑口も現在の坑口で炭区標高¹⁹⁷4号より¹⁷⁸2度⁴⁷
分、距離³²⁴4mの位置である。

幅幅五尺層、下二尺層の探炭方法

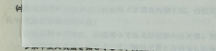
幅幅五尺層は三井山野炭礦における炭層の結果、炭層中に
火成岩が侵入していることが明らかであり、従つて炭層の
層相と炭質の変化等が考えられる。



1892年7月28日

杉谷採石部は現在の最終地点(左7片図示3点)よりそのま
まの杉谷採石部方向(方位15度00分)偏傾斜1/6度、加
算2/4.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2×2/2.2

② 杉谷下ノ沢川は、既設坑道である杉谷上ノ沢川
道直上層部へ立入坑道を設定し、杉谷下ノ沢川
に着坎せしめ、着坎後は杉谷下ノ沢川沿坑
道を掘進し、採炭を実施する。



は沿層にて走向方向に掘進し、各片組を設ける。
片組間隔は30m~120mとする。
採炭方法は前記竹藪層採炭方法の通り
支柱方法
本卸及採石部坑道の支柱は通常鉄架で、脚は木脚とする。
片組坑道は木脚を原則とし、必要に応じて鉄脚を使用する。
兼用坑における支柱は鉄柱カフベを使用し、完備は出側を利用し、平掘完備を行い層及深に割木積、中間に最乗の帯状完備
を行うか、或は帯状完備をなしの跡らしの方法による。
井内柱脚式深掘切割の支柱は筑木の筒合枠を行うも、必要に

掘り空木積、及実木積又は壁帯完備を実施する。

1) 杉谷二尺坑の採炭方法
(既設部1/5葉の内第8葉 杉谷二尺坑、幅編五尺層、下二尺層採炭計画図参照)

本層群の下部炭層である、幅編五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層の四炭層は現在採行中の杉谷二尺坑より採掘する。

該坑は、昭和28年1月13日開坑し、昭和28年7月28日付¹⁹²の⁵⁷採炭部第42号を以て出炭部の認可を受け、現在主として土間八尺層を採掘計画中の石炭坑である。

本層坑口は、現在の坑口で鉱区部第19号より¹⁹²の⁵⁷度²³分、距離⁶⁹の⁹mの位置である。

採石部坑口も現在の坑口で鉱区部第19号より¹⁷⁸の⁴²度²³分、距離⁶⁹の⁹mの位置である。

入道坑口も現在の坑口で鉱区部第19号より¹⁷⁸の⁴²度²³分、距離⁶⁹の⁹mの位置である。

幅編五尺層、下二尺層の採炭方法

幅編五尺層は三井山野炭坑における炭層の結果、炭層中に火成岩が混入していることが明らかであり、従つて炭層の腐蝕と炭質の劣化等も考慮される。

又下二尺層も同様であり、且該層であるので、現在採掘している片組及び下記計画の片組坑道(土間八尺層右層)より掘削と同時に立入坑道を設け、採炭を実施し掘進可否を調査し、経済的採掘区域を認め、炭区域に対し前記片組道の等立炭部より立入坑道を設定して層群の上、各片組坑道の片組を設定して、それぞれ採掘を実施するものとする。

27号
採入

27号
採入

27号
採入



土間八尺層、海軍八尺層の採掘方法

(別紙第1ノ葉の内題ノ葉 杉谷二尺層、土間八尺層、海軍八尺層採掘計画図参照)

増加地盤区域に於ける土間八尺層及海軍八尺層の採掘方法は現在の第一掘削(図示A点)よりそのまゝの第一掘削方向(方位33度00分)平均傾斜1.2度の土間八尺層掘削坑道(加背 2.62×2.12)を1.5m掘進し、軟区層(調整傾斜5%)に達するので中止する。

第一掘削坑道は掘削点(右2.5片図示B点)よりそのまゝの第二掘削方向(方位33度00分)傾斜1.2度の土間八尺層掘削坑道(加背 2.62×2.12)を1.5m掘進し、右2.5片に連絡するので中止する。

以上の方法により幹線坑道を完成せしめ、土間八尺層片盤を右部(右2.5片より右2.5片室の四片盤)を設定する。

片盤間隔は原則として、3.0~4.5とする。片盤坑道(加背 1.52×1.12)の長さは最大4.30m最小1.80mである。海軍八尺層の片盤は現在設定している片盤及上記計画片盤より層部へ立入れ水平坑道を掘るくし、海軍八尺層に崩壊せしめ、沿層坑道を設け採掘を実施する。

採掘方法は設定甲種鉄層(幅幅五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層)は無傷、掘石に変化しているものと推定されるので掘石採掘に即応した昇降機柱杭(道称ベックト採掘)を実施する。切羽巾は2.6mで袋状の試存炭層を採掘し探掘する。

前述の如く当初幹線坑道および片盤は、土間八尺層の奥面に設定するので探掘の順序は原則として奥層の安定している土間八尺層を最初に全区域を探掘し爾後海軍八尺層、幅幅五尺層、下二尺層の順序により探掘するものとする。

支柱方法

切羽の支柱は通常杭木の符合枠で行ない、探掘時必要に応じて、空木柱、突木柱、又は硬巻光巻を実施する。

切羽若くは孔はニュードリルを使用し、袋状採掘を為す本脚及幹線掘削坑道の支柱は通常鉄梁で鋼は木脚とする。

片盤坑道は木脚を原則とし、必要に応じて鉄梁を使用する。

杉谷二尺層部区域(山田川新層部部)の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層は殆んど探掘済みであるがその地区の採掘は既掘可能層加算り

(a)1年間に於ける予定出炭量

180,000吨(月産15,000吨)

内訳下記のとおり

竹炭坑 40,000吨(月産5,000吨)

杉谷二尺坑 72,000吨(月産6,000吨)

二坑 36,000吨(月産3,000吨)

一坑 18,000吨(月産1,500吨)

海八尺 18,000吨(月産1,500吨)

五尺層坑道 28,000吨(月産2,000吨)

4.運搬に関する事項

(別紙第1ノ葉の内題ノ葉 運気、排水、運搬系統図参照)

A竹炭坑

幹線坑道は1.5m軌条、片盤は1.0m軌条を敷設し、軌間は0.55米である。

炭車は容量0.64立方メートルの木製炭車、および0.73立方メートルの鉄製炭車を混合して使用する。

坑外主要巻掛機(200馬力車)を坑口より1.30米の位置に設置しているので沿層採掘により竹炭坑内への出炭は、

すべてこれによつて坑外に搬出する。

①坑内運搬

本掘方面の出炭はすべて前記坑外に設置している、200馬力主要巻揚機で、各片炭の巻立より坑外に巻揚げ、原炭ボックスのチャアラまで運搬す。

片炭坑道は通常近距離の場合は手押運搬、距離の増大に伴い、ホイスト等を使用する。

切羽運搬は杉谷上二尺層、杉谷下二尺層及四三尺層の長巻板に於いては100-200馬力のV型チェーンコンベヤを使用し、戸樋口まで人力にて運搬し、戻車に積込む。

②坑外運搬

坑外に搬出された石炭は原炭ボックスチャアラで仮置され、水洗機により選別する。

精選された精炭は貯炭槽に入れ、貯炭槽より選別機に受け搬送機まで約950米を50馬力エンドレス巻で運搬し、機輪より床込みにより貨車積みとする。

③坑外戻運搬

前記坑外主要巻揚機によつて搬出された坑内炭及水洗後の水洗炭は現在の坑外75馬力戻巻揚機で巻揚げ、戻ボックスに搬入する。

搬入された炭は約500米離れた才田戻揚場までダンパー(6噸積)により運搬し積戻する。

④杉谷二尺炭

幹線坑道には15噸積糸、片炭は10噸積糸を敷設し、軌間0.55米である。

戻車は容量0.66立方メートルの木製戻車および0.73立方メートルの鉄製戻車を混合して使用する。



申請区域である窪部区域の主要運搬は第一掘の坑内巻揚機(300馬力草機)により下部中継坑道(水平)を連絡坑道とし層部の後八本目に連絡し、鼓巻揚機(300馬力草機)により上部中継坑道まで運搬する。

以上の様に中継された坑内炭は坑外主要巻揚機(200馬力草機)により坑外に搬出する。

①坑内運搬

坑内の出炭はすべて前記の如く中部の上坑外に設置している200馬力主要巻揚機により坑外に巻揚げ、原炭ボックスのチャアラまで運搬される。

昇降往形式切羽運搬はトラフ又はスラを使用し、戸樋口まで人力にて運搬し、戻車に積込む。

片炭坑道は通常近距離の場合は手押運搬を原則とするも、距離の増大に伴いホイスト等を使用するものとす。

②坑外運搬

坑外に搬出された石炭は原炭ボックス、チャアラで仮置され選別機により選別する。

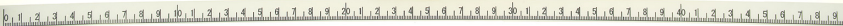
精選された精炭は貯炭槽に入れ、貯炭槽より選別機に受け搬送機まで約950米を50馬力エンドレス巻で運搬し、機輪より床込みにより貨車積みとなる。

③坑外戻運搬

前記坑外主要巻揚機によつて搬出された坑内炭及水洗炭は現在の坑外75馬力戻巻揚機で巻揚げ戻ボックスに搬入する。搬入された炭は約500米離れた才田戻揚場までダンパー(6噸積)により運搬し積戻する。

④選別機に関する事項

(別紙第15葉の内第17 選別機系統圖参照)



④竹炭坑（有錫）

現在竹炭坑選戻機から来た原炭を電動チフスタで概選容量500kgのホッパーに入れ、ホッパーよりファイダーより0.5mmのジンマースタリーンにかかけ、原炭、原粉に分れる。原炭は毎時200kgのピツキングバンドで精選、炭を手選し精炭は毎時100kgのホルツクラフシヤで脱矽し、ベルトコンベヤーでボケツトに入れる。

ジンマースタリーン下の50kg以下の原粉は原炭のクラフシヤしたものと一緒しよに、毎時500kgのベルトコンベヤーで水洗槽に入る。

水洗はバラム式（毎時500kg）水洗機により選戻し、トロンメルに入れ、25kg以上は炭中塊を取り、中塊水切バケツトエレベーター（毎時100kg）でボケツトへ送る。

25kg以下は洗粉として、ラツトに入れ、毎時150kgの水切バケツトエレベーターでボケツトへ送る。

洗粉ボケツトよりの水洗水は水槽に入れ、これより28式浮遊選戻機（毎時50kg）2台を廻し原粉を回収する。

原粉炭は15馬力真空ポンプで洗粉バケツト上まで上げ、タイロンにて炭水後洗粉を漏入する。

原粉回収後の水洗水は洗炭槽に入れ浄水の上放流する。水槽よりオーバーフローした水は普通水として精選水槽へ入れ使用する。

水洗炭は毎時150kgのバケツトエレベーターで炭ボケツトに入れ、ボケツト下で炭車に受け炭槽へ搬送する。

原炭品位約4000カロリー、精炭品位約5000カロリー炭分75%、精炭歩留約65%である。

B 杉谷二尺炭（備石）

杉谷二尺炭に於ける選戻は、原有の備石専用選戻機（毎時200kg）に於いて備石の手選機分り等を行い処置する。其の方法は炭内より巻揚げられた原炭をチフスターにより0.5mm、500kgの二高の炭炭ボケツトに入れ、尖ケレシフファイダー、ベルトコンベヤーにより、20kg及30kg目のジンマースタリーン（毎時250kg）に入る。マイナス200kgの原炭（毎時150kg）は25kgジンマースタリーンに送りマイナス25kgはスタリユコンベヤーにより、毎時66kgをベルトコンベヤーに送り、精炭槽に入る。

プラス25kg（毎時66kg）はベルトコンベヤーによりグイスインテグレーションにより脱矽し、バケツトエレベーター、ベルトコンベヤーを廻出し、25kgジンマースタリーンにより、マイナス25kg（毎時66kg）を脱矽として精炭槽に入る。

プラス25kgはグイスインテグレーションに搬送する。又炭中のジンマースタリーンより出たプラス30kg（毎時75kg）精炭はピツキングバンドに廻り手選する。

手選炭（毎時25kg）は炭面に積まれる。

精炭の（毎時30kg）は100kgトロンメルを通過してベルトコンベヤーで精炭槽へ送る。

トロンメルを落ちたマイナス15kg（毎時22kg）は第二のジンマースタリーンにベルトコンベヤーで送られる。

原炭品位5000カロリー、精炭品位6000カロリー炭分72%、選戻歩留72%である。



●換気上の危殆予防に関する事項

(1) 通気、排水、照明及び換気に関する事項
付通気

竹炭坑 (炭倉庫 / 3 階の内廊 / 3 階竹炭坑通気、排水系統図参照)

通気方法は本脚を吸入とし、各部内を通気して排気口を通り、排気口より坑外へ排出する。

換排気口には 100 馬力、負圧 200 ㎜、風量 1.500 立方メートル、紐分のシロフコ型個風機を設置している。通気系統は本脚を吸入とし、各片盤より切羽を経て、洞風道を通り、排気口に連絡して排気口より排出する。

通気坑道には必要に応じて門扉を設け通気管理を行う。脚及び片盤最先等の局部通気は局部通気法による。尚通気認定は法規通りを行い、通気改善につとめ、瓦斯自然発火等に関する予防をす。

3 杉谷二尺坑

通気方法は本脚を吸入とし、各部内を通気して排気口を通り、排気口より坑外へ排出する。

換排気口には 200 馬力、負圧 200 ㎜、風量 2.300 立方メートルの軸流型風機を設置している。

然し乍ら掘部間換移に伴い、補助風機として右 / 6 片にて 7.5 馬力、負圧 180 ㎜、風量 1.200 立方メートルの軸流型風機を新設する計画である。

通気系統は本脚を吸入とし、各片盤より切羽を経て洞風道を通り排気口に連絡して排気口より排出する。

通気坑道には必要に応じて門扉を設け通気管理を行う。

脚及び片盤最先等の通気は局部風機による通気法をとる。

尚通気認定等については前述 (竹炭坑に記述) の通りとする。

例排水

A 竹炭坑

現在の坑内水は常時毎分 0.23 立方メートル程度で、降雨時は毎分 0.88 立方メートル程度であるので、それに対応する排水設備をなし、坑外へ排水する。

杉谷本脚地区の排水方法は杉谷本脚跡の坑道ポンプ (50 馬力 \times 0.83 立方メートル毎分 \times 30 米) より右 3 片の中段ポンプ屋まで 4 吋パイプで排水し、パンクに入れ、それより中段ポンプ / 30 馬力 \times 1.4 立方メートル毎分 \times 200 米) により 4 吋パイプにて直接坑外へ排水する。

主要水平通気坑道部 / 脚地区の坑内水は脚跡に設置する。

坑道ポンプ (40 馬力 \times 1.1 立方メートル \times 100 米) にて、主要水平通気坑道 (新設ポンプ屋) まで 4 吋パイプにて排水し、排水された雨水は局部よりの排水と共に新設されるポンプ (80 馬力 \times 1.4 立方メートル毎分 \times 30 米) にて 4 吋パイプで直接坑外へ排水する。

B 杉谷二尺坑

現在の坑内水は常時 0.44 立方メートル程度で、降雨時は毎分 1.1 立方メートルの増状であるため、それに応じて坑内の通り主要ポンプを設置する。

機名	設置場所	消費電力	出力	回転数	台数	備考
副機	ノ目柱	3-1 20W	120 18	21.2rpm 166	1台	4時パイプ2本
中設(1)	南八本脚右2片	20W	120rpm	150m	1台	4時パイプ
中設(2)	ノ右1片	20W	120rpm	150m	1台	4時パイプ
中設(3)	南ノ脚右1片	20W	120rpm	100m	1台	4時パイプ
中設(4)	ノ右2片	20W	120rpm	100m	1台	4時パイプ
状況機	南ノ脚動	20W	0.25rpm	60m	1台	3時パイプ

その排水方法は南ノ脚動の状況機ポンプにより南ノ脚右2片中設ポンプ直まで3時パイプで排水しバフタに入れる。
 それより中設ポンプ(4)により4時パイプで南ノ脚右1片中設ポンプ直まで4時パイプで排水し、バフタに入れる。
 それより中設ポンプ(3)により4時パイプで南八本脚右1片中設ポンプ直まで排水し、バフタに入れる。
 さらに中設ポンプ(2)で南八本脚右3片中設ポンプ直まで排水しバフタに入れる。それより中設ポンプ(1)により4時パイプで南ノ目柱のポンプ直まで排水し、その後は4時パイプにて直接坑外へ排水する。節の排水は樋田式明樋による。
 杉谷二尺坑南ノ脚動部区域の右部橋ノ排水機取手八尺層の古洞水は、零番連絡坑道および左九片坑道を連じ現在操業中の山野炭蔵一節一節ポンプ直(4)300米)ならびに490零番坑道(1)433米)において排水を排水している。
 又南古洞は零番連絡坑道(1)433米)および左9片坑道(4)333米)を連じ現在操業中の山野炭蔵に流入しているため排水はないと考えられるも、万一当区域が漏水するようになるとがみつた場合には、必要に応じては操業を一時中止しても防水対策について操業室の変更認可を受けるものとする。

内照明

南坑口共坑内照明は主要坑道および閉閉所ノ明照機等には防塵機定格の設置した100Vの電燈を測定取付ける。

坑内作業員は0.8強電気安全灯を使用する。

付属機

1号特種ダイナマイト、3号副安爆薬を電気雷管で発射する。火薬類の取扱い、保管並びに発射は有資格者及び検定員に之をなせしめ、決まり定められた指導事項を遵守する。
 1)作業の安全その他の個人に対する危害の予防に関する事項

竹炭坑及び杉谷二尺坑共、瓦斯検定は保安係が毎日手計計機により検査し、送気状況、漏洩、強炎等の検査を常時実施する。坑道は坑水で静置し、静置は坑水でつたま、天盤、御座の閉鎖を防止し、切羽は打釘筒合神を固し、採掘部には必要に応じて堅木板、突木機及び照明機を固す。

坑内巻揚機は、車道と人通との開隔を適当にとり、車道は常時閉鎖し、炭籠その他の事故を防止する。

坑内送電機は磁鉄ケーブル、キチアブタイケーブル又はビニールケーブルを利用し保安係員をして運送せし、海電、感電事故を防止すると共に、決まり定められた器具を使用し、事故を防止する。

竹炭坑の池田区域の杉谷本脚は冷んど南ノ排水炭蔵(田三井山野炭蔵)に於いて採掘部であり、古洞水は南ノ排水炭蔵に於いて排水中であるので古洞水に対する危険はない。

杉谷二尺坑の池田区域(深部)の右部には南ノ排水炭蔵の海軍八尺層の採掘部があるも、炭蔵取手で池田区域と37米の開隔があり、該古洞には排水はなく、南ノ排水炭蔵で排水中であるので、危険はない。

又南地区内に於ける設定屋敷(幅五尺厚、下二尺厚、土間八尺厚、海軍八尺厚)は未探掘であり富岡製紙は前述の四尺厚の古洞は周辺にはない。

近接屋敷については、南地区域内の下部屋敷は大規模計にして、皮層間隔は約150米であり、未探掘である。

その掘削箇所は調査による。

(9) 坑外または坑内の施設に関する事項

坑外に於ける施設は現有の施設説を利用し、作業所、坑内外機械器具及び電気工作物および搬送物に關しては、危険防止、火災予防及び消火設備を施し、保安設備に異常の有無を点検させ、或山保安法による事項を遵守する。

南地区域には風速計第69番の設置物件は無いが、探掘による風向きは南東(南45度、南55度、東向方向60度)をとり、部落家屋、山野製紙社宅、田舎、蓄池、墓池、山田川、道路(梁道、町道)等の施設物件があるも、南地区域は往時、三井山野製紙に於いて、竹谷層部の竹炭八尺本層及本層群上部の杉谷本層を探掘終了した地区である。

然し、その表上記探掘現場の上部探掘を目的として、辻炭礦株式会社、北地区を設置し、竹炭上層は辻炭礦で探掘し、杉谷層関係の南地区域は南/杉生炭礦で探掘し、南地区域は南在日吉炭礦で杉谷上二尺層、杉谷下二尺層を探掘している現状である。かように各社の探掘が融合している。

従つて被害については取極である。三井山野製紙株式会社山野事務所と統合、調査検討し各社で協議決定することとしている。故にその復旧の採掘及復旧の一切は三井山野製紙事務所で行うこととなつている。之が為当日吉炭礦は被害復旧積立金として出資額618号北地区については設定時より、

毎月23万円割を三井山野に積立を行い、40年1月所要金額の積立を完了している。(42年3月末の積立額2239万円)、又租登第733号の被害積立金も、昭和42年3月末完了している(42年3月末の積立額2672万円)

従つて三井山野株式会社に対し最終被害賠償保証金として積約6911万円を積立している。

その賠償額は、三井山野事務所の指示に従い前記積立金とは別途に支払い、日吉の被害を処理している。
被害の取極を認め、かつ、被害の取極に同意し、被害の防止のための施設に関する事項

(10) 竹炭貯場および捨石のたい積場の位置および構造

竹炭貯場は原炭貯場を水洗炭槽の近く(上部約200屯の木造作りを有し、水洗炭槽の下には約2670屯の鉄筋コンクリート作りの貯炭貯場を有している捨石は取極で使用している才田便所場を利用する。

その方法は前述(坑外便所場)の通りで、便ケツトよりダンプカーで運搬、扱便する。

其の積置予定量は約296000立方メートルである。

該地区附近には、民家および公共施設等の物件は全く用事は北有地で被害は起らないが、若しその近れある時は土質、石垣、鋼等の防護施設を行い、造り、鋼等々の手許工事をする。

杉谷二尺坑貯炭場は水洗炭槽の近く(上部約45屯の木造作りを有し、水洗炭槽下には約1900屯の鉄筋コンクリート造りの貯炭貯場を有している。

捨石は前述の方法(坑外便所場)及鋼等の通りで捨便する。

5号貯入

(3) 竹炭貯場および捨石のたい積場の位置および構造



例汚水、排水、水質等に対する処理施設に関する事項

竹藪坑内より排水された坑内水は坑外にあるコンクリート造りの沈降槽に入れ、使用水および水洗用水として使用する。水洗排水の放流についてはT式浮遊濾膜機により微粉回収後タームは一応、汚水沈降槽に送り、オーバーした汚水は他の沈降槽で浄化の上、排水専用コンクリート戸棚を道して約900m離れた才田川に流入する。

その排水量は一日約200立方メートルである。

杉谷二尺坑内より排水された坑内水は坑外にあるコンクリート造りの沈降槽に入れ、使用水および竹藪水洗用水として使用する。

杉谷二尺坑における選炭は、原有の鑛石専用選炭機（毎時20吨）において選炭の間に記述したとおり、鑛石の手選ふるい分、新砕砕を行い処理するが水洗による選炭を行わないので選炭汚水は全然ない。従つて雨水に関しては問題はない。

本坑に対する被害は選炭においては、現在給水設備をなしているから問題は起らないので害が必要でない。

付 記 の 他

杉谷二尺坑採掘による被害は、選炭方法にも記述した如く鑛石の特殊性で炭状に賦存しているため該区域のみの部分採掘（約25万と総定）であるので地表沈下は皆無であると判断される。

※ 選炭区または採炭区の敷設地帯との境界の調査に関する事項

御嶽地区は南部に安藤選炭区（専業証頁上）、東部に吉河下山田炭区、北部に第一選炭区（原備番）、西部に渡辺選炭区がある。

御嶽区域の選炭区関係は炭田図面の通りである。

御嶽地区は上記の通りであるが、選炭区域は吉河下山田炭区及び渡辺選炭区とは相当の距離（約300m）があり、田安選炭区とは過距離であり、又安藤選炭の採掘範囲は大鏡湖群であるので問題は起らない。

尚申請区域の西部全般は当日吉炭区の合併選炭区域であるので問題は無い、南部及左右部は原備番の第一選炭区である。

又選炭距離5米については選炭機を設けて問題の起らないようにしている。

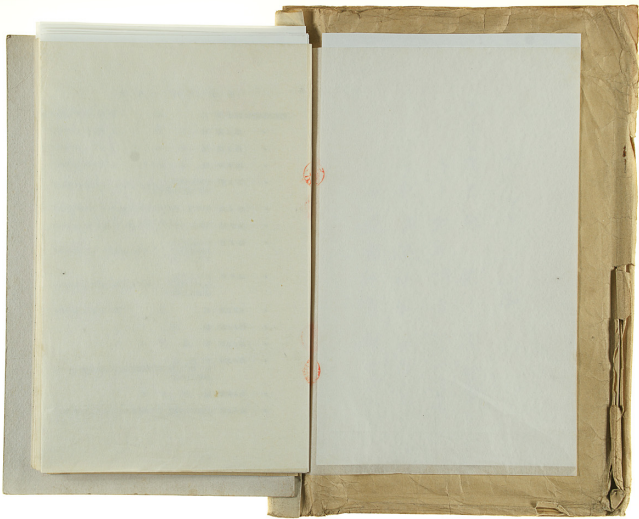
その他については炭田可採炭案による。

以 上



新 竹 縣 田 一 覽 表

第1區	內	第1張	區	區	額尺3000分	〇1	
第2區	區	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第3區	區	區	區	區	額尺	60分	〇1
第4區	區	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第5區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第6區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第7區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第8區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第9區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第10區	區	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第11區	區	區	區	區	額尺	〇1	
第12區	區	區	區	區	額尺	〇1	
第13區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	
第14區	區	區	區	區	額尺	〇1	
第15區	竹	區	區	區	額尺3000分	〇1	



鉍業施業案添附圖

第十七章內第一葉 鉍 區 圖 縮尺五十分之一

第二葉 鉍區關係 圖 縮尺五十分之一

第三葉 炭層柱狀 圖 縮尺六十分之一

第四葉 炭量計算 圖 縮尺三十分之一

中2 号 出 願 第 135 号
昭和42年 8 月 14 日

共同炭鉱業株式会社 殿

福岡通商産業局長 黒部 様

鉱業出願の許可について (通知)

中2 号 出 願 第 135 号 昭和42年 8 月 12 日 通知

福岡県嘉穂郡福原町ほか1町1市地内
全果採掘権登録第1278号の炭不粘土採掘権に
法定権者
出願人 共同炭鉱業株式会社

上記の出願は、別紙添面の区域について許可します。

福岡県 採掘登録第1278号
昭和42年 8 月 14 日 登録
順位番号 619 号

上記登録済



この通知は出願した日から起算して通知の日から、通知された日から起算して30日以内に通知の
内容について異議を申し立てなければならず、この期間内に異議を申し立てない場合は、通知の
内容が確定するものと見做す。又、この通知は、出願人が通知された日から起算して30日以内に通知の
内容について異議を申し立てなければならず、この期間内に異議を申し立てない場合は、通知の
内容が確定するものと見做す。

之第の内0 /
 附 1278
 42.8.14
 福岡道院産案所

許可図
 同願重擬設定

原区 福岡井井根権道録第壹卷七八号
 福岡井井根権道録第貳卷七八号
 全興山田市地内
 面積造面式十四百一拾貳丁八
 移業券身付丁拾丁六
 増加 福岡井井根権道録第貳卷七八号
 上田平壹丁下山地
 地目 山林野田用老地基地
 面積 八十叁百九拾四丁八

縮尺五十分一

現在
 福岡井井根 福野町 芝子 古田 若柳 殊生
 去程 新大字 中根
 上田平壹丁下山地
 地目 上坪 野田 畑老地 基地 溜地
 面積 造面式十四百一拾貳丁八
 移業券身付丁拾丁六
 増加 福岡井井根 福野町 芝子 古田 若柳 殊生
 上田平壹丁下山地
 地目 山林野田用老地 基地 溜地
 面積 八十叁百九拾四丁八

福岡井北九州市左記本町店目元若松号
 敷書 福岡市元石炭産者聯合社
 右記若松店 入文大正街
 福岡井井根 福野町 芝子 古田 若柳 殊生
 右記野田
 吉川 茂樹

原区
 福岡井井根権道録第壹卷七八号
 福岡井井根権道録第貳卷七八号
 全興山田市地内
 面積造面式十四百一拾貳丁八
 移業券身付丁拾丁六
 増加 福岡井井根権道録第貳卷七八号
 上田平壹丁下山地
 地目 山林野田用老地 基地 溜地
 面積 八十叁百九拾四丁八





鏡床圖

許可圖

平面圖 縮尺1/400

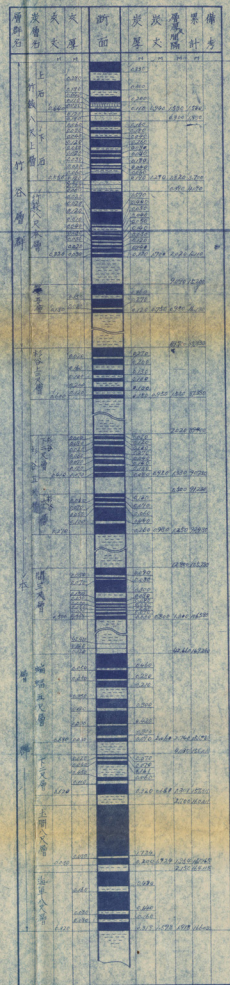
炭層柱狀圖

縮尺 1/60

同縮尺製設定

鏡床層位分域内訳表

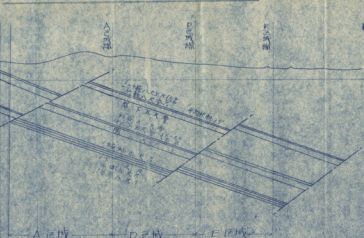
分域	層位	名称	厚	厚積	炭層
A分域	1	100.0000	0.270000	27.0000	砂
	2	23.2000	0.060000	6.0000	砂
	3	18.0000	0.050000	5.0000	砂
	4	16.5000	0.050000	5.0000	砂
	5	15.5000	0.050000	5.0000	砂
	6	14.5000	0.050000	5.0000	砂
	7	13.5000	0.050000	5.0000	砂
	8	12.5000	0.050000	5.0000	砂
	9	11.5000	0.050000	5.0000	砂
	10	10.5000	0.050000	5.0000	砂
	11	9.5000	0.050000	5.0000	砂
	12	8.5000	0.050000	5.0000	砂
	13	7.5000	0.050000	5.0000	砂
	14	6.5000	0.050000	5.0000	砂
	15	5.5000	0.050000	5.0000	砂
B分域	1	100.0000	0.270000	27.0000	砂
	2	23.2000	0.060000	6.0000	砂
	3	18.0000	0.050000	5.0000	砂
	4	16.5000	0.050000	5.0000	砂
	5	15.5000	0.050000	5.0000	砂
	6	14.5000	0.050000	5.0000	砂
	7	13.5000	0.050000	5.0000	砂
	8	12.5000	0.050000	5.0000	砂
	9	11.5000	0.050000	5.0000	砂
	10	10.5000	0.050000	5.0000	砂
	11	9.5000	0.050000	5.0000	砂
	12	8.5000	0.050000	5.0000	砂
	13	7.5000	0.050000	5.0000	砂
	14	6.5000	0.050000	5.0000	砂
	15	5.5000	0.050000	5.0000	砂
C分域	1	100.0000	0.270000	27.0000	砂
	2	23.2000	0.060000	6.0000	砂
	3	18.0000	0.050000	5.0000	砂
	4	16.5000	0.050000	5.0000	砂
	5	15.5000	0.050000	5.0000	砂
	6	14.5000	0.050000	5.0000	砂
	7	13.5000	0.050000	5.0000	砂
	8	12.5000	0.050000	5.0000	砂
	9	11.5000	0.050000	5.0000	砂
	10	10.5000	0.050000	5.0000	砂
	11	9.5000	0.050000	5.0000	砂
	12	8.5000	0.050000	5.0000	砂
	13	7.5000	0.050000	5.0000	砂
	14	6.5000	0.050000	5.0000	砂
	15	5.5000	0.050000	5.0000	砂
D分域	1	100.0000	0.270000	27.0000	砂
	2	23.2000	0.060000	6.0000	砂
	3	18.0000	0.050000	5.0000	砂
	4	16.5000	0.050000	5.0000	砂
	5	15.5000	0.050000	5.0000	砂
	6	14.5000	0.050000	5.0000	砂
	7	13.5000	0.050000	5.0000	砂
	8	12.5000	0.050000	5.0000	砂
	9	11.5000	0.050000	5.0000	砂
	10	10.5000	0.050000	5.0000	砂
	11	9.5000	0.050000	5.0000	砂
	12	8.5000	0.050000	5.0000	砂
	13	7.5000	0.050000	5.0000	砂
	14	6.5000	0.050000	5.0000	砂
	15	5.5000	0.050000	5.0000	砂
E分域	1	100.0000	0.270000	27.0000	砂
	2	23.2000	0.060000	6.0000	砂
	3	18.0000	0.050000	5.0000	砂
	4	16.5000	0.050000	5.0000	砂
	5	15.5000	0.050000	5.0000	砂
	6	14.5000	0.050000	5.0000	砂
	7	13.5000	0.050000	5.0000	砂
	8	12.5000	0.050000	5.0000	砂
	9	11.5000	0.050000	5.0000	砂
	10	10.5000	0.050000	5.0000	砂
	11	9.5000	0.050000	5.0000	砂
	12	8.5000	0.050000	5.0000	砂
	13	7.5000	0.050000	5.0000	砂
	14	6.5000	0.050000	5.0000	砂
	15	5.5000	0.050000	5.0000	砂
F分域	1	100.0000	0.270000	27.0000	砂
	2	23.2000	0.060000	6.0000	砂
	3	18.0000	0.050000	5.0000	砂
	4	16.5000	0.050000	5.0000	砂
	5	15.5000	0.050000	5.0000	砂
	6	14.5000	0.050000	5.0000	砂
	7	13.5000	0.050000	5.0000	砂
	8	12.5000	0.050000	5.0000	砂
	9	11.5000	0.050000	5.0000	砂
	10	10.5000	0.050000	5.0000	砂
	11	9.5000	0.050000	5.0000	砂
	12	8.5000	0.050000	5.0000	砂
	13	7.5000	0.050000	5.0000	砂
	14	6.5000	0.050000	5.0000	砂
	15	5.5000	0.050000	5.0000	砂



巨圍採掘權登記簿第228號
 銘栗津茂鉛銅山
 炭層柱狀圖
 縮尺 1/60



A-B 截断面圖 縮尺1/400



福岡県北九州市若尾区九香橋
 採掘權者 共同炭礦株式會社
 右代表取締役 入交大兵衛
 福岡市長 藤原英一
 右代理人 吉川 辰明



第五卷内 第二葉



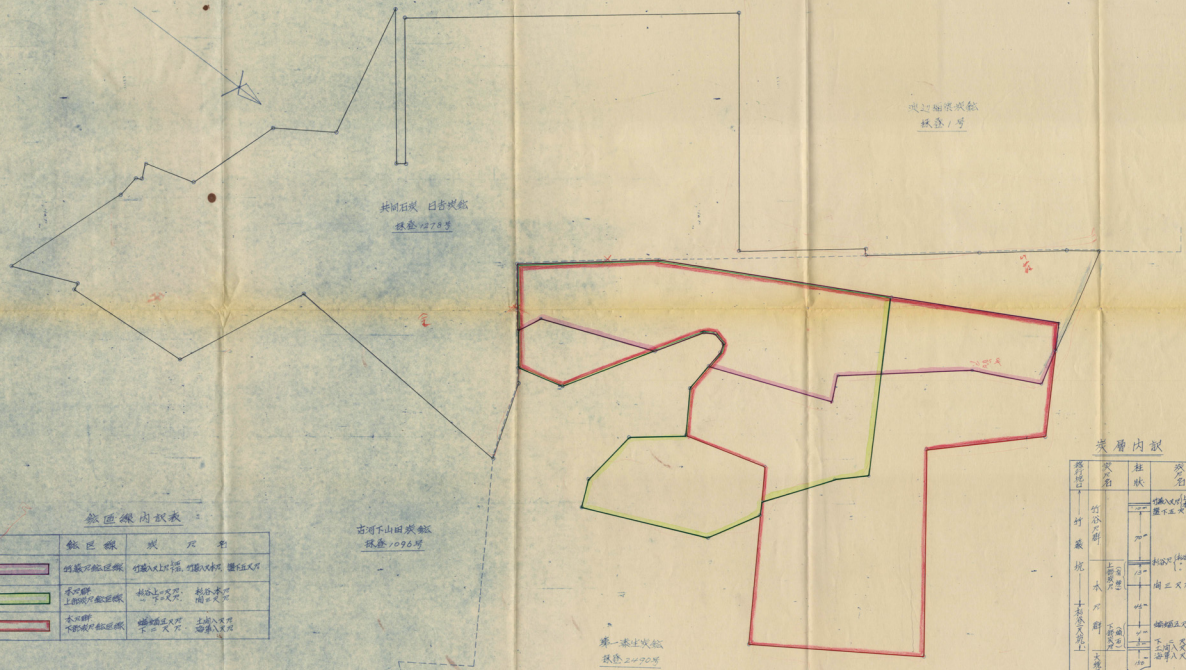
鉉區關係圖

縮尺 五十分之一

鉉業廳者 共同石炭業株式會社
代表取締役 入交 太兵衛
鉉業代理人 吉川 茂明



共同石炭館 業株式會社 日吉鉦業所 鑛區關係圖 縮尺五千分之二



鑛區線内訳表

線色	線内	内訳
紫線	日吉煤田	共同石炭館 日吉煤田 林務 278号
緑線	吉河下山田煤田	共同石炭館 吉河下山田煤田 林務 209B号
赤線	第一煤田	共同石炭館 第一煤田 林務 2090号

炭層内訳

群	炭層	内訳
日吉群	上層	共同石炭館 日吉煤田 林務 278号
	下層	共同石炭館 日吉煤田 林務 278号
吉河群	上層	共同石炭館 吉河下山田煤田 林務 209B号
	下層	共同石炭館 吉河下山田煤田 林務 209B号
第一群	上層	共同石炭館 第一煤田 林務 2090号
	下層	共同石炭館 第一煤田 林務 2090号



第五卷の内第三葉

炭層柱状圖

縮尺六十分一



銘葉権者 共同石炭銘葉株式會社
代表取締役人 文太兵衛
銘葉代理人 吉川 茂明



炭層柱狀圖

縮尺 1/60

層群名	炭層名	夾層	夾層厚	斷面	炭層厚	炭層厚	管等	累計	備考	
										上
存行北口	竹炭八尺上層	上	0.000	[Diagrammatic representation of coal layers]	0.370					
		下	0.000		0.300					
		上	0.000		0.300					
		下	0.000		0.300					
		上	0.000		0.300					
		下	0.000		0.300					
	竹炭八尺下層	上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
		上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
		上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
竹炭八尺水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	管子水管	上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
		上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
		上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
杉木水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	杉木水管	上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
		上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
		上	0.000	0.300						
		下	0.000	0.300						
杉木水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
水	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
層	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
杉木水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
杉木水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
土層八尺水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
海軍八尺水管	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							
	上	0.000	0.300							
	下	0.000	0.300							

改行炭下

本石群上層炭下

本石群下層炭下



第十卷内第四葉

第1071号
428 9
昭和十一年九月
東京出版



炭量計算圖

縮尺三十分二

銘業種者 青石炭業株式會社
代表取締役 人交 太兵衛
銘業代理人 吉川 茂明



炭量計算表

面積は77=メトルに於て

区 名	炭 層 名	比 重	比 重	單位 面積 炭量(t)	總 炭 量 平 均 積 算	採 取 率 係 數	現 際 採 炭 量	現 際 採 炭 量 (t)	安 全 係 數 (%)	安 全 炭 量 (t)	採 炭 率 (%)	現 實 炭 量 (t)
竹 炭	竹炭八尺上層	上行	0.77	1.3	1.222	392000	10.10442	342000	669000.80	337000	60	216000
		下行	1.27	*	1.637	162000	10.10442	173000	226000.80	222000	83	188000
	竹炭八尺本層	1.70	*	2.370	191000	10.10442	150000	231000.80	263000	83	221000	
	竹炭下五尺層	0.75	*	0.975	341000	10.10442	363000	334000.80	253000	60	170000	
杉 炭	杉炭上二尺層	0.95	1.3	1.335	122000	10.10442	132000	162000.81	131000	79	104000	
	杉炭下二尺層	0.92	*	1.196	194000	*	204000	246000.80	194000	83	161000	
	杉炭本層	0.98	*	1.278	12000	*	18000	18000.78	18000	64	9000	
坑 炭	坑三尺層	0.80	*	1.040	248000	*	391000	406000.89	261000	80	222000	
	計				1,687,000		1,797,000	2,282,000	1,837,000		1,337,000	
杉 土 炭	炭層五尺層	2.04	1.4	3.296	457000	10.10442	492000	520000.30	629000	79	500000	
	下二尺層	0.651	*	1.090	631000	*	470000	727000.30	230000	81	178000	
	土層八尺層	1.925	*	3.078	239000	*	373000	843000.60	266000	79	244000	
	炭層八尺層	1.898	*	2.837	410000	*	447000	1,056000.40	660000	78	514000	
計				2,137,000		2,370,000	3,325,000	1,993,000		1,302,000		
合 計				3,824,000		4,067,000	7,720,000	3,746,000		2,639,000		

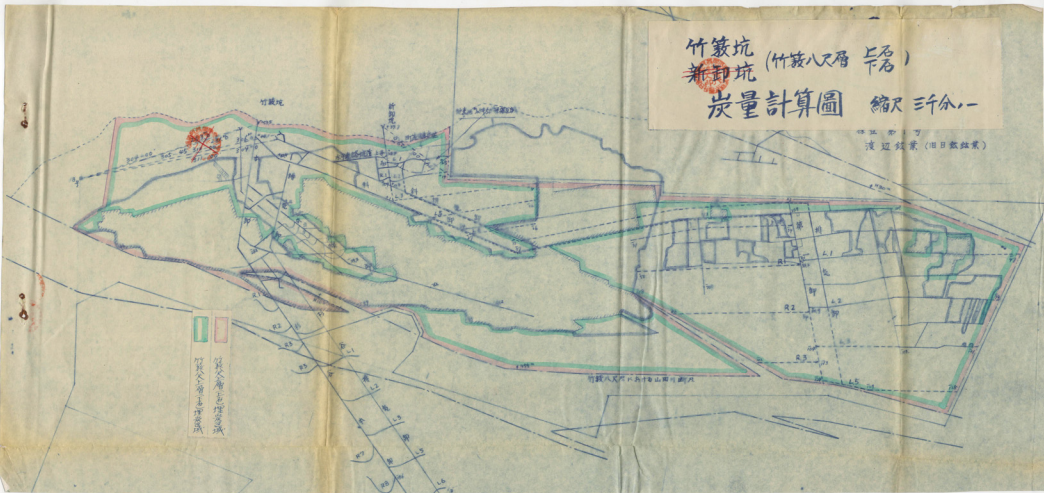


竹箴坑 (竹箴八尺層 上層)
新卸坑

炭量計算圖 縮尺 三十分之一

測量者 丁
渡辺 録景 (旧日 録景)

竹箴八尺層 炭埋量表
竹箴八尺層 炭埋量表



竹箴坑 (竹箴八尺成層)
~~新印坑~~

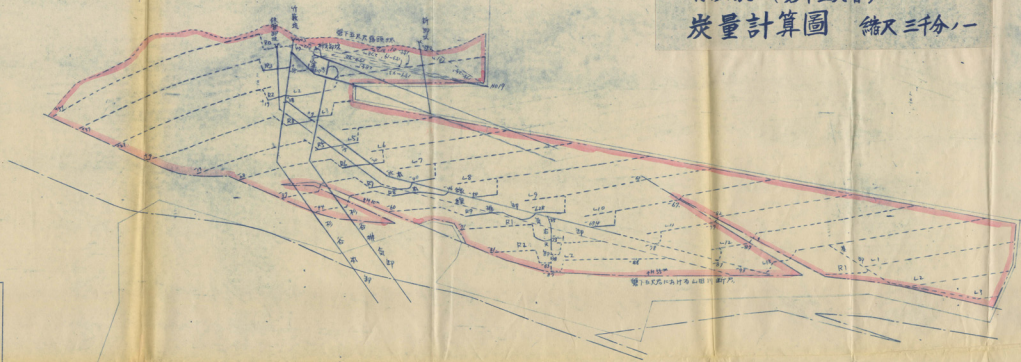
炭量計算圖 縮尺三十分之一

竹箴安全層埋炭區

竹箴八尺成層竹箴山脚埋炭



竹箬坑 (磬下五尺層)
 炭量計算圖 縮尺三千分一



◻	◻	—	—	—	◁	例
調整炭壁	施業區域	竹箬坑	磬下五尺層	石坑	石坑	石坑



竹箬坑 (杉谷二尺層 上二尺 下二尺)

炭量計算圖 縮尺三十分之一

一規一於竹石
上二尺層距離

日吉或防水保護架柱

距離

0 0

漆生蝨神農針此
保護架柱

漆生蝨神農針此
保護架柱

杉谷層上二尺層之試
杉谷層上二尺層之試

竹箬坑林區防排水保護架柱

新谷五尺尺於竹石山脚斷尺

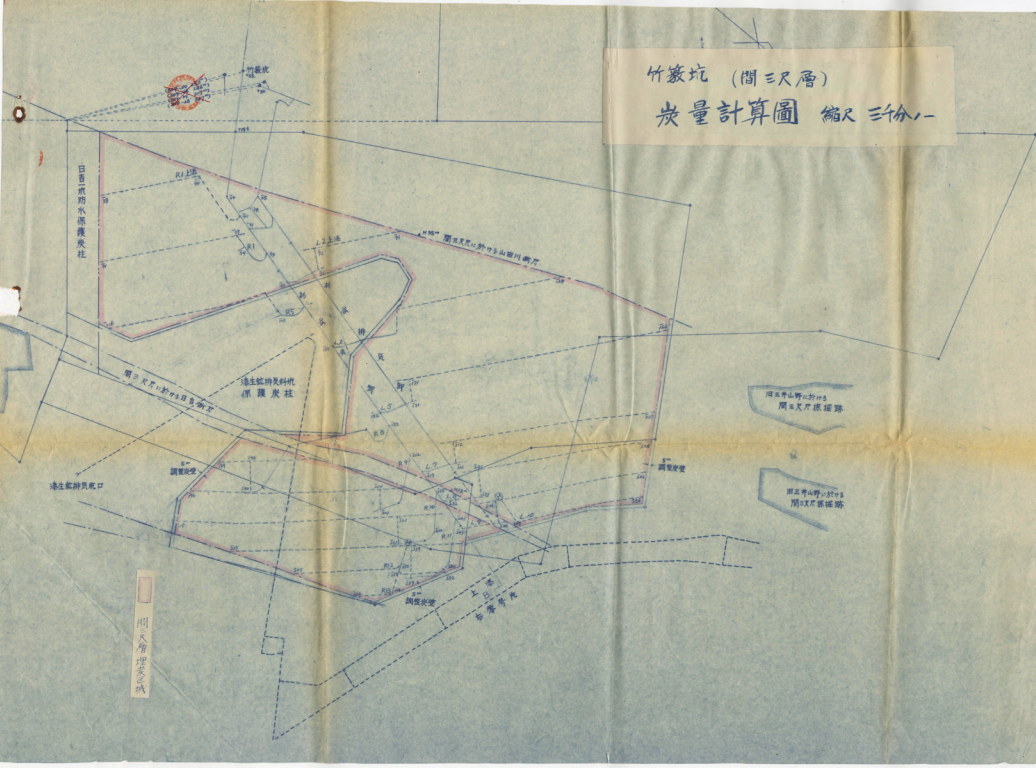
漆生蝨水行各
杉谷本尺 保護架

上日路
和豐号元



竹箠坑 (間三尺層)

炭量計算圖 縮尺 三千分一

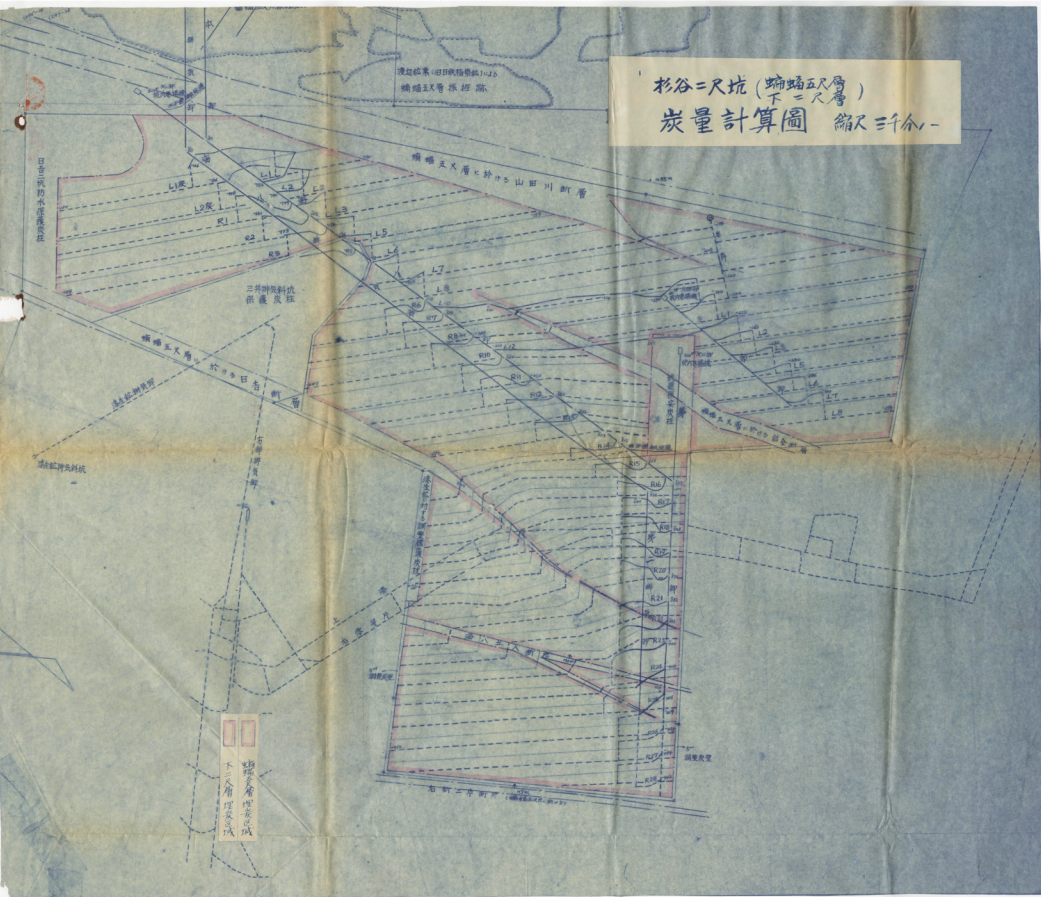


國天會理全機



現地紙圖(田口縣西卷郡)1:100
縮幅五尺等採野原

杉谷二尺坑(跡跡五尺層)
下二尺層)
炭量計算圖 縮尺三千分一



建設省調査隊
下二層採炭区
縮尺三千分一



杉谷二尺坑 (吉野八尺管)
炭量計算圖 (縮尺 三六一)



上段管理区域
下段管理区域

三時時科
炭量計算圖



第五葉

竹藪坑 竹藪層 採掘計画圖 縮尺三千分一

第六葉

竹藪坑 杉谷層 採掘計画圖 縮尺三千分一

第七葉

竹藪坑 間三層 採掘計画圖 縮尺三千分一

第八葉

杉谷坑 掘層天層 採掘計画圖 縮尺三千分一

第九葉

杉谷坑 土間八層 採掘計画圖 縮尺三千分一

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

（稲築局区内）

共同石炭
鉦業株式会社

日吉鉦業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

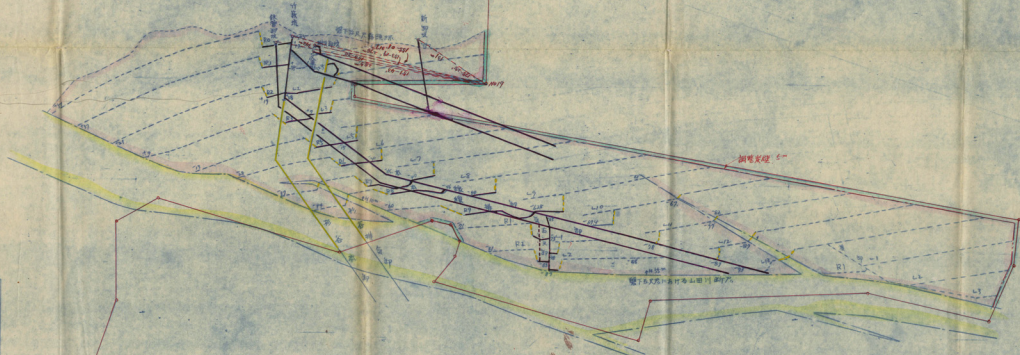
昭和 年 月 日

竹箴坑

盤下五尺層採掘計畫圖

縮尺三千分一

	紅線
	黑線
	黃線
	綠線
	藍線
	虛線
	點線
	垂直線
	水平線
	採掘區域
	調查區域



第五葉の内 第五葉

125
第100号
4288
昭和14年
4月28日

竹藪坑
新御坑

竹藪層
岩下土層
採掘計画圖
縮尺 三千分一



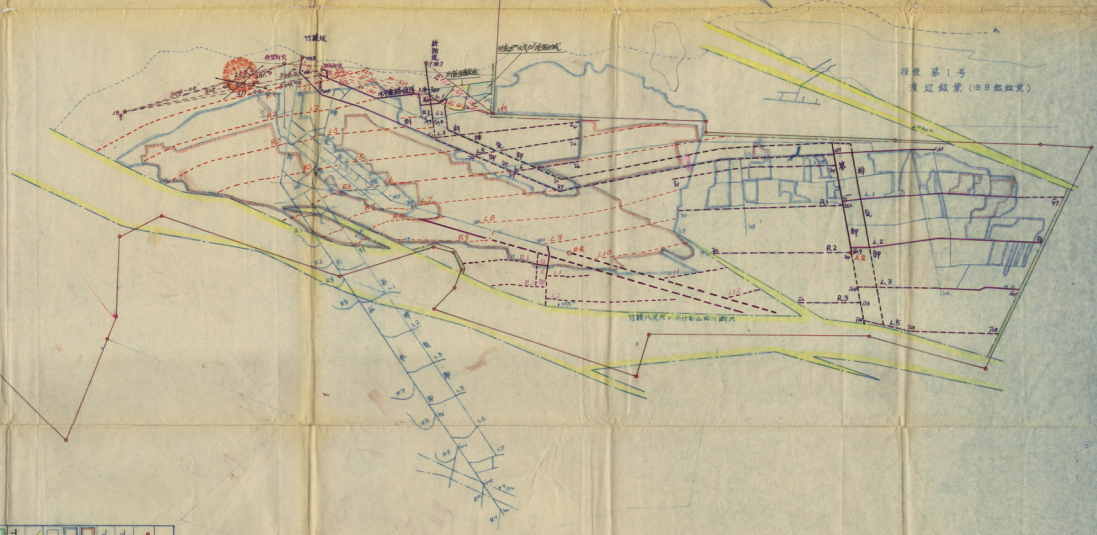
鉱業権者 共同石炭鉱業株式会社
代表取締役 入交 太兵衛
鉱業代理人 吉川 茂明



竹箴坑 (竹箴八尺 上層(舊) 取層)

新採掘計畫圖 縮尺三分一

採掘地 共同石炭採掘株式會社
 採掘地 入交 武井 衛
 採掘地 吉 川 茂 明



採掘第1号
 新採掘(旧日新採掘)

	上層
	下層
	新採掘
	舊採掘
	境界
	新採掘
	舊採掘
	境界
	境界

共同石炭採掘株式會社
 採掘地 吉 川 茂 明

第十葉の内務本葉



竹藪坑 杉谷層採掘計画圖 縮尺 三千分一

銘業権者 共商石炭採掘株式會社
代表取締役 人交 太兵衛
銘業代理人 吉川 茂明



第五葉の内 第七葉



竹藪坑
間三層採掘計画圖
縮尺三分一

鉦業権者 共同石炭鉦業株式會社
代表取締役 入交太兵衛
鉦業代理人 吉川 茂明



第五葉の内第八葉

接収
第1020号
4289
福知山支店
宛

西宮支店
220
42814
納品済
10

杉谷三又坑

蛸蛸共管
下三尺層

採掘計画圖


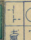

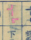


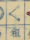
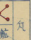
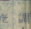





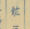
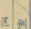
縮尺 三十分之一

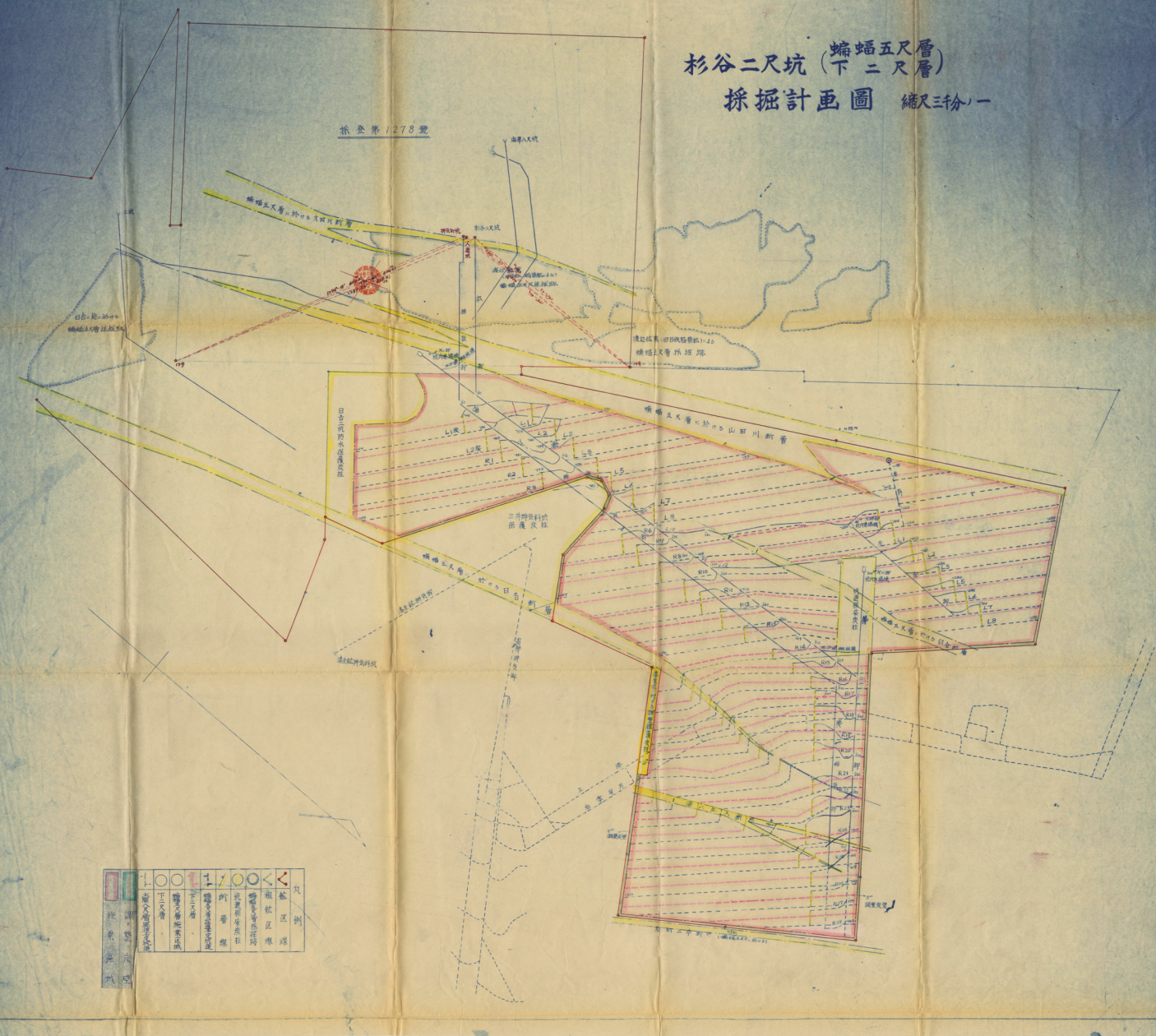
鉱業権者 共同石炭鉱業株式会社
代表取締役 入交太兵衛
鉱業代理人 吉川茂明



杉谷二尺坑 (蝙蝠五尺層)
下二尺層
採掘計畫圖 縮尺三十分之一

採登第 1278 號

	紅條層
	藍條層
	黑條層
	白丸
	黑丸
	黃丸
	綠丸
	紅丸
	藍三角
	黑三角
	白三角
	黑方
	白方
	黃方
	綠方
	紅方



第十葉 坑外圖 縮尺三千分二

第九葉 拂規格圖

第八葉 坑道規格圖

第七葉 竹藪坑坑道排水選搬系統圖 縮尺三千分一

第六葉 選炭系統圖

第五葉 竹藪坑坑道断面圖 縮尺三千分二

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

（稲築局区内）

共同石炭
鉦業株式会社

日吉鉦業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

昭和 年 月 日

第五卷の第十葉

日吉鑛業所



坑外圖

總頁 三十分二



鈔本雁者 共同石炭鑛業株式會社
代表取締役 入交 太兵衛
鈔本代理人 吉川 茂

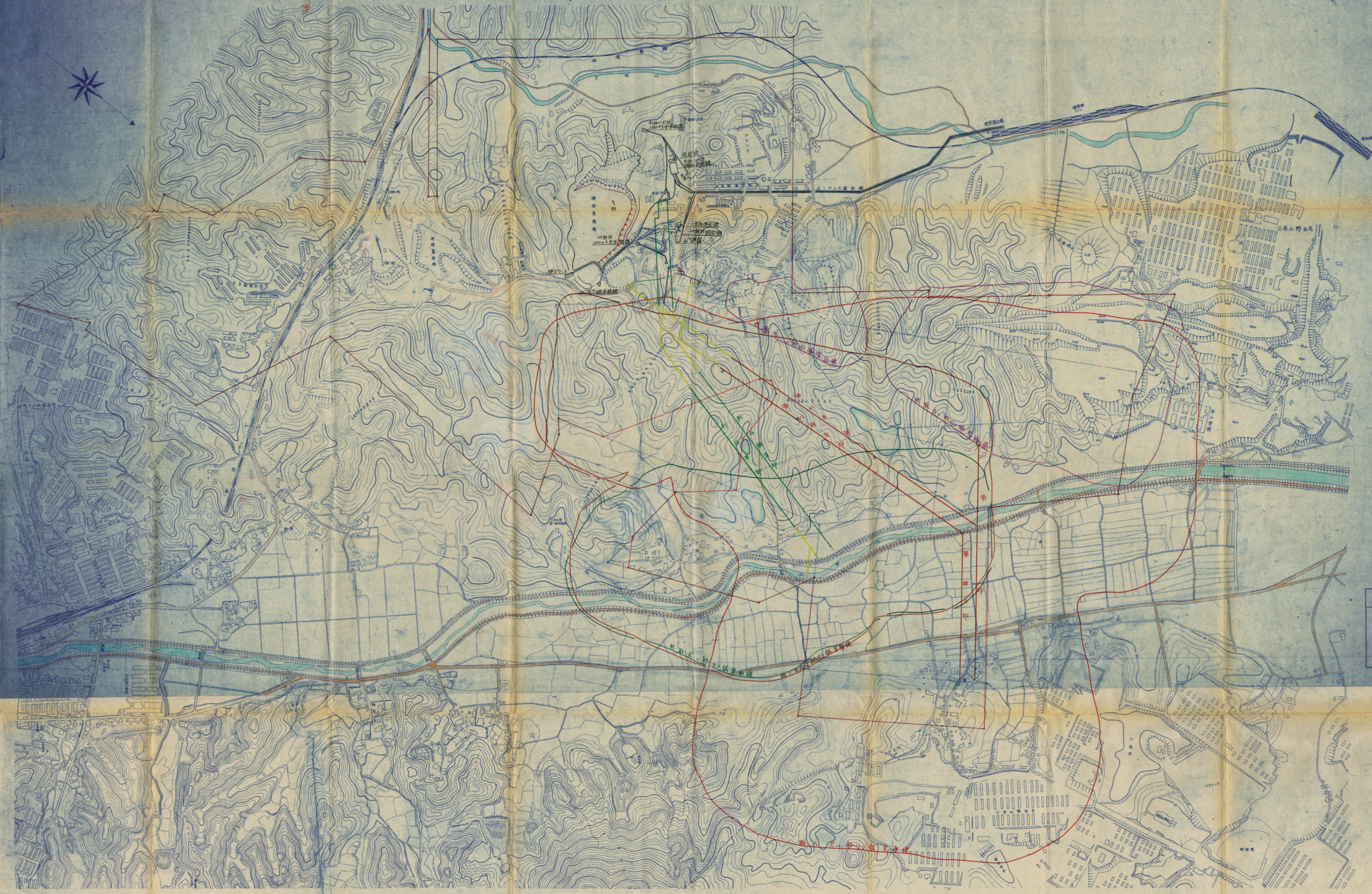


坑外圖

變更三本一

鏡業振興會
代表取締役 入交太兵衛
鏡業代理人 吉川茂明

▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
大	中	小	河	山	池	田	路	界	界
字	字	字	川	野	田	界	界	界	界
界	界	界	界	界	界	界	界	界	界

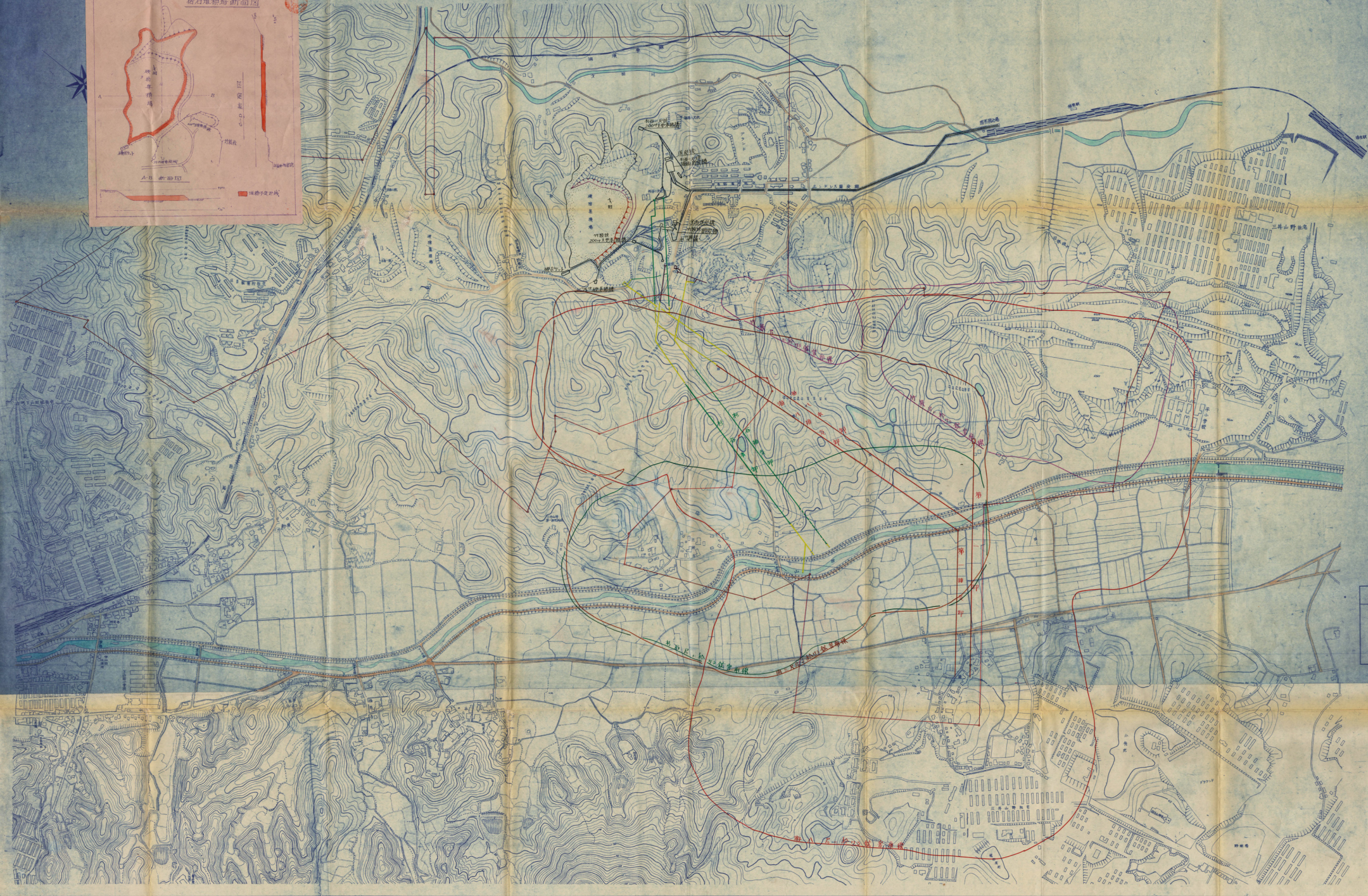
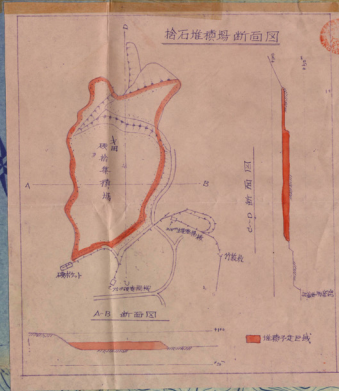


坑外圖

圖三之一

代表取締役 入交文兵衛
鑛業代理人 吉川茂明

▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲



通氣、排水、運搬系統圖

竹筒坑

縮尺 1/1000

設計者 大田石炭礦業株式會社
 監定者 入交 大矢 街
 代辦所 東京 吉川 茂 明



—	②	③	↑	...	←	凡
運搬	扇	吸	入氣	上層	鉛	例
管	車	力	力	層	筆	
線	輪	向	向	風	線	



第五葉の内第十三葉

福安
第1020号
4289
昭和二十一年四月一日

商標
認可
4289
特許第
昭和二十一年四月一日

竹葉
杭
杉谷二尺杭

通気排水選搬系統圖 縮尺三千分二

銘業種者 共同石炭銘業株式會社
代表取締役 人交木兵衛
銘業代理人 吉川茂明



通氣.排水.運搬系統圖

村舎=尺院

縮尺 三千分一

経営指導 共同石炭採集株式会社
 監修者 入交大兵衛
 代敷師匠 古川茂明



□	○	↑	上	◁	九
排水管	明	排水方向	上	相鄰区	列
煤油管	井	排水方向	下	深	
煤油池	井	排水方向	上		
	井	排水方向	下		
	井	排水方向	上		
	井	排水方向	下		

第十五章以内第十四葉

福文
28.10.20 子
4289
昭和17年10月20日
ALWAYS
R

選炭系統圖



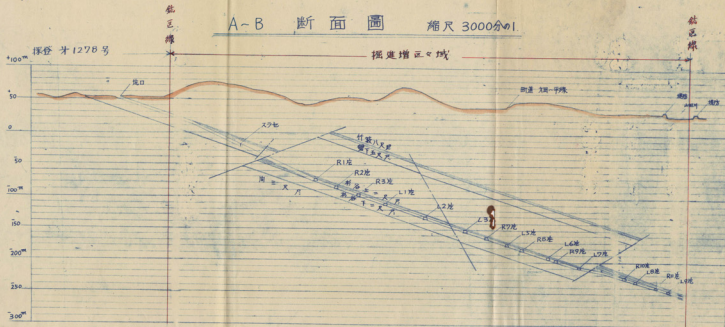
銘業権者 共筒石炭銘業株式會社
代表取締役 人交 太兵衛
銘業代理人 吉川 茂明

吉川 茂明



竹藪坑

A-B 断面圖 縮尺 3000分の1



第十五葉の内 第十五葉

竹藪坑
杉谷三尺坑

坑道断面圖

縮尺三分一



鉛筆麻者 共同石炭産出株式会社
代表取締役 入交 太兵衛
鉱業代理人 吉川 茂明



(杉谷 = 天坑)

A-B 断面图

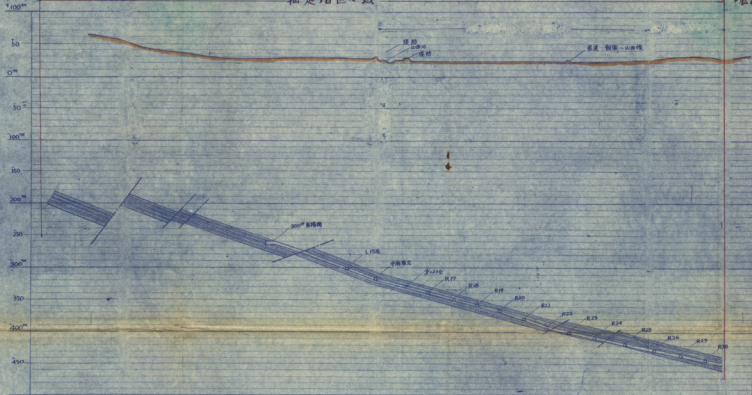
縮尺 3000分の1

調査者 共同石灰業株式会社
 代表取締役 入交大兵衛
 調査代理人 吉川 茂明

標高才1278号

鉄道線

掘進増区区域



昭和
年
月
日

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鋳業株式会社

日吉鋳業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

昭和
年
月
日

